

プレスリリース(仮訳)

日本・シンガポール新時代経済連携協定の見直し

日本及びシンガポールは、シンガポールにて開催された第3回総括委員会において、日本・シンガポール新時代経済連携協定(JSEPA)の見直しによって改善されるべき主たる項目についての協議を終了し、大筋合意に達した。

JSEPAは、日本にとって初の経済連携協定であり、シンガポールにとっても主要な貿易相手国との間で締結した協定のうち、最も早いものの一つである。本協定は2002年11月に発効したものであるが、双方は、2006年4月に東京で開催された第2回総括委員会において、本協定の見直しを行うことを決定した。

右決定を受けて、双方の専門家は、JSEPAの改善すべき点につき精力的かつ詳細に協議を行った。この結果は、最終的に協定の改正として反映されることとなる。

第3回総括委員会において合意された項目には、市場アクセスの改善、原産地規則の改定、金融サービスに係る特定約束の改善、税関手続の改定、競争規定の技術的修正が含まれる。

加えて双方は、本件協定の改善点ができるだけ早く効力を生じるよう、条文及びその他関連文書の早期確定に向けて作業を行うことを約束した。

(了)